



【男女共同参画社会の実現をめざす情報誌】

特集 ジェンダーフリーって何?

「天国の桃」

家庭内におけるジェンダーフリー

- 「男女共同参画社会基本法」成立
- 市議会に「男女共同参画社会調査特別委員会」設置
- 収入役インタビュー

OKAYAMA

1999.9

vol. 17

DUO

【デュオ】

School



Home



Community



岡山市

特集 ジェンダーフリーって何?
「天国の桃」

みなさんは「ジェンダー」という言葉を聞いたことがありますか？
女性と男性という生まれつきの生物学的性差に対して、社会的・文化的に後から作りあげられた性差を「ジェンダー」といいます。
私たちの家庭や社会、また学校の中で、知らず知らずのうちに「女らしく」「男らしく」とすり込まれていることがあり、そのためにいろいろと暮らしにくい社会になっているようです。
そこで、ちょっとこの物語を読んでみてください。そして、いっしょにジェンダーのない(ジェンダーフリーの)社会について考えてみませんか。
——それでは「天国の桃」のはじまり…はじまり…

天国の桃



今 天国は桃の収穫時です。
朝からばあさまは桃ジュースを作ろうと、桃をもいでいました。ふらりとやってきたじいさまは、一番大きな桃を取ってばあさまに差し出しました。ばあさまはうれしそうに桃をうけとろうとしました。
「ばあさま、この桃はどれよりも大きくてうまそうじゃろ。」

「はようたべてみたい。すぐむいてきてくれえ」
ばあさまは、さみしそうにほほえみました。
「私はこれからごはんの支度をしようと思うとりましたのに」「そうか…ほんならさきに風呂にはいるかなあ。用意しとってくれ」
じいさまはばあさまと地上で暮らしていたころからそう

でした。じいさまが先に天国にやってきました。そしていまかいまかと、ばあさまがくるのを待っていたのです。



ばあさまは95歳で、やっと天国にやってきました。
ぷるぷるの桃をわざと落としたばあさまは「あらあら、大変。じいさま、ちょっと地上にとりにでかけますか…」と、にっこり言いました。

さて、ここは鈴木さんちの朝の食卓です。
「パパ、お弁当、包んでくれたあ」とぼく。
「自分の弁当は自分でつつもうな」といっしょに、ちょうちよ結びをしているパパ。



「たかし、今夜一杯よってくか？」とおじいちゃん。
「あら、あなた、今日は私と映画の日でしょ」とおばあちゃん。
「今日の夕食は外食にしようかしら」とママ。
まだまだ会話は続いています。
「にぎやかなことじゃな、なにごとなら？」と、じいさまは

さっきからおどろきっぱなしです。
「あの男の子がじいさまの曾孫ですよ」
「ほう、でかした。わしの子孫は男じゃないのう。で、なんで詰め襟服をきとらんのじゃ？」
「今の小学校は制服はないんですよ」
「それにしても赤いシャツは女の色じゃ…」
「じいさま、好きな色を選べばいいんですよ」
「わしの子どもがあのおじいさんか…、いい年してすっかり女房のいいなりじゃ。夫婦で映画じゃと…」
「男だって妻と映画に行ってもいいでしょう、いつまでも仲がよくていいことです」
「フン、それにあのおやじ、台所で洗い物までしとるぞ。男になにをさせとんじゃ」
「この家ではみんなできることを順番にやっているんです。私にも家族の一員として役割がありましたよ。男だからってふんぞりかえっているなんてこの家では認められせんよ」
「フッフン…」
じいさまは男の子のあとを追って小学校へと向かいました。
「ばあさま、桃はどこじゃあ」

さて、ここは桃園小学校の朝礼です。
色とりどりの私服をきた子どもたちがいりまじって、校長先生の話聞いています。
「なんで女の校長がおるんなら？」



家庭内における ジェンダーフリー

GENDER-FREE in FAMILY

市場さんは、岡山労災看護専門学校で社会心理学の講師を務めるかわら、女性問題などの講演を各地で精力的に行われています。また、ご自身だけでなく、ご夫婦でそれぞれに男女共同参画社会の実現に向けての活動に取り組まれています。今回、家庭内でのジェンダーフリーについてお聞きしてみました。

市場恵子さん



Keiko Ichiba

空港の免税店には“TAX-FREE”、“DUTY-FREE”という看板が掲げられている。最近、“BARRIER-FREE (バリアフリー)”、“GENDER-FREE (ジェンダーフリー)”という和製英語が、シンポジウムや講演会でもよく使われるようになった。商品に「税」を課さないのと同じように、人にも「バリア (障害)」や「ジェンダー (後天的に付与される性差)」を課さないと考えればわかりやすい。

「障害者」という言葉がある。本当は「障害=人」ではないはず。「人がその人らしく生きていくのを妨げる障害」が「社会」にあると考えたい。「ジェンダー」も障害のひとつ。たまたま「女」、「男」に生まれただけなのに、そのレッテルが生き方を限定するとすれば、これはもう立派な人権侵害である。

白人が黒人を差別抑圧してきた歴史は、黒人の解放運動によって改められてきた。“Black is beautiful. (黒いことは美しい)”は黒人が自らの尊厳を回復するための合言葉になった。「障害者」解放運動も「障害は個性である」という素敵な言葉を生み出した。

女性解放運動は、「性別役割」や「家父長制」が差別抑圧の原因であることを明らかにした。「女らしく、男らしく」や「男は仕事、女は家事・育児」は、誤った歴史の所産であると気づかせてくれた。性差別は、性別によって個人の生きる選択肢を制限するのみならず、そこに「男は主、女は従」「男は上、女は下」という権力関係まで持ち込むから厄介なのだ。

私自身は、学生時代まで何ら差別を感じずに生きてきた。スポーツや理系の学科は得意だったし、論理的な思考やリーダーシップも身につけていた。ところが卒業して夫と暮らし始めた途端、何かがちがうと気がついた。専業主婦を選んだつもりはなかったが、毎朝彼が勤めに出掛け、私は家庭教師と市民運動を続けながら家事を受け持つという日々が始まった。愛する人とともに暮らす幸せは実感するものの、私という個人が生きている実感は確実に薄れていった。どうしたらこの閉塞感から解放されるだろうかと模索し始めたが、妊娠と転勤が自立の計画を延期させた。

8年間のうちに4人の子が生まれた。子育てはいつも試行錯誤、家庭は民主主義の小さな実験場のようなものだった。夫と対等に生きていきたいとしばしばぶつかり、そして話し合った。

夫の帰りが遅く、母子だけで過ごす時間がふえてくると、父

子の世界も必要と考えて外へ出た。家庭教師をしていた時期には、週3回、夜8時以降は彼と子どもの時間にした。また、30代で大学院に再入学してからは、保育園への送りは夫が分担するようになった。それでも家事・育児は圧倒的に私の肩にかかっていた。男性の勤務体制を変えない限り、本当の意味での「家事を分担する夫」「子育てする夫」は実現しにくいと痛感した。

子どもたちは自分のことはできるだけ自分でできるよう促しながら育てた。幼くても掃除や洗濯、食事の準備や後片付け、弟たちの世話を当たり前のように分担してもらった。「お尻をふける手は何でもできる」が合言葉だ。学校が休みになると、家庭労働力としての手がそろうので、私にとって長い休みは歓迎すべきものだった。

「女らしく、男らしく」「女のくせに、男のくせに」という言い方を私たちは意識的にしなかった。人間としてどうか判断基準だと考えたからだ。男の子だって泣きたいときは泣けばよい。女の子が活発なのもいい。女であれ男であれ、自分の意思をしっかりとった人と望んだ。

子どもたちは、「お姉ちゃん、お兄ちゃん」ではなく、お互いに名前前で呼ぶようにした。年齢による力の差はあるが、対等な個人として尊重し合ってほしいと思ったからだ。

両親の帰りが遅いと、息子が下の弟たちに卵焼きを作って食べさせてくれた。お風呂の湯を入れ過ぎたからと、湯を洗濯機にくみ出して皆で洗濯をしていた夜もあった。母はなくとも子は育つ。疲れた顔をして帰ると、「好きでしている仕事なら、もっと楽しくやらなくちゃ」と反対に教えられもした。

10年前、上の子たちの思春期と私の自立期が重なった。夫にとってはそれまでの関係の改善を迫られる変革の時期となった。妻や子を力で押さえつける支配・非支配の関係ではなく、友達のように横ならびでともに生きていく仲間として、人間的に鍛え直されるきっかけになったのではないか。その間、子どもたちと私ははからずも「同志」のような関係を築いていたように感じる。

私と夫の姿を見ながら育った子どもたちも、現在25歳、23歳、20歳、17歳。それぞれの道を模索しながら歩いている。私もまだまだ発展途上人で、えらそうなことは何ひとつ言えないが、「精一杯あなたたちを応援しているよ」という気持ちは変わらない。

「あら、なんでっていいでしょ」
「なんで、生徒会長も女なんじゃ?」
「あら、なんでいけないの」
「そっそりゃあ、長、とつのは男がするって決まってる」
「だれが決めたんですか」
「…女は、口答えるな」
「じいさま、それじゃあ、男も疲れませんか?」
「…」
「私は若いころ、大工さんになりたかったんです。自分で建てた家にすめたらと思ってました。でも女にはなれないと言われてました。女だからってやりたいことがずいぶん限られていました。時代は変わってきているんですよ、今の時代なら女でも自分の努力で道はひらかれます」
「ばあさま、はよ天国にもどろう、わしは家族のために外



で必死で働いてきた。それでみんなを食わしとった。ばあさまは静かにわしのいうことだけを、きいとけばえんじや」
ばあさまはそっとじいさまの手を握りました。
「あなたもあなたらしく生きていいんですよ。男らしくじゃなくてあなたらしくいてくださいな」
「わしは男じゃ。しっかりとばあさまを守らんと…」
「私はあなたに守ってもらわなくても大丈夫です。それよりこれからはいっしょに歩いていきましょうよ」

じいさまはとっても複雑な気持ちでいっぱいになりました。小さいころから男は泣いてはいけないと言われ、木登りができないと、男のくせにとしかられ



たものです。じいさまの父親はいつも母親を怒鳴っていました。男は、厨房に入るなども教えられていました。人前ではあさまと手をつなぐなんて考えたこともなかったのです。

「あなた、そろそろ帰りましょうか」
いつのまにか、ばあさまは桃を手にはしていました。こくん、とうなづいてじいさまは、ばあさまの手を握り返し、いっしょに天国に戻っていきました。

「ばあさま、桃のむきかたを教えてください。わしがむいてみる。はよういっしょにたべようなあ」
じいさまの言葉と桃のよい香りが、するすると飛行機雲のように空にのぼっていきました。



市議会に男女共同参画社会調査特別委員会が設置されました。

男女共同参画社会の早急な実現と
少子化・高齢社会への対応を目指します。



岡山市議会
男女共同参画社会調査
特別委員会 委員長

若井 達子さん

Tatsuko Wakai

常任委員会とは別に、特に市政の重要課題について調査・研究することを目的にしているのが特別委員会です。

この6月15日に国会で「男女共同参画社会基本法」が成立し、これを受けて全国の地方自治体も動き始めようとするのに先駆け、この特別委員会ができたのは、大変画期的でありタイムリーです。今後、男女共同参画社会実現への取り組みに関する調査と、少子化・高齢社会対策に関する調査・研究を積極的に進めていきます。

まず来春、再開ビルアークスクエア表町2階に市の「男女共同参画社会推進センター（仮称）」がオープンします。広さなどに制約もありますが、男女共同参画社会の実現のため、女性だけでなく市民のさまざまな活動を支援する拠点として絶対に必要なものです。

「立ち止まるより、前進」これまでセンター実現を目指して活動されてきた先輩方のためにも、また他の中核市に比べて設置が遅い方でもあり、既存のものより素晴らしいものをと、委員一同張り切っています。

そのためには、ハード面はともかくソフト面を充実させようということで、「ひと」「ジェンダーフリーの視点」を重視し、市当局はもとよりセンター開設準備会や市民グループとも連携をとり、一緒に開設に向けて力を注ぎたいと思います。

また、もう一つの調査・研究課題ですが、少子化・高齢社会が進むと、労働力人口の減少とともに一層女性の社会進出が増えると予測されます。家事・介護を女性だけに負担させるという今の日本の社会システムを変えていく必要があり、男女共同参画社会の実現と深く関わってくる問題といえます。

まだ、この委員会もできたばかりでどれだけの成果があがるかわかりませんが、どうぞ暖かく見守ってください。よろしく申し上げます。

今年6月「男女共同参画社会基本法」が成立しました。

どうして今この法律ができたのですか。

男女平等は憲法にもちゃんとうたわれているよね。でも現実の社会はどうか。まだまだ「男は仕事、女は家事」といったような固定的な性別役割分担の意識が存在していると思わないかな？

そうですね、政策決定の場での女性の参加なんかも日本はかなり遅れているみたいですね。

それで、少子高齢化とか国際化とか、今の日本がかかえている問題の解決のためには、個人が、男女を問わずその能力と個性を十分に発揮できる社会にすることが大切だと位置づけたんだ。

「男女共同参画社会」の実現こそが21世紀の日本を決定するってことですね！

そう、そのために国と地方公共団体と国民でいろんな分野から取り組んでいこう、としてるんだ。

なんだか新しい時代が来るようですね。みんなでがんばりましょう。

趣旨・目的

男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会である。

男女の人権が尊重され、かつ、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することが緊要であり、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することが本基本法の目的である。

基本法の主な内容

1

基本理念

- ①男女が性別による差別的取り扱いを受けないこと等男女の人権の尊重
- ②社会における制度・慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

2

国、地方公共団体、国民の責務

- 各主体に、基本理念にのっとり以下の責務を課す。
- ①国：男女共同参画社会の形成の促進に関する施策（積極的改善措置を含む）の総合的な策定・実施の責務
 - ②地方公共団体：国の施策に準じた施策及び区域の特性に応じた施策の策定・実施の責務
 - ③国民：男女共同参画社会の形成に寄与するように務める責務

3

男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な事項

- ①政府の男女共同参画基本計画策定の義務
- ②都道府県の男女共同参画計画策定の義務
- ③市町村の男女共同参画計画策定の努力義務
- ④法制上又は財政上の措置
- ⑤年次報告等
- ⑥施策の策定等に当たっての配慮
- ⑦国民の理解の促進
- ⑧苦情の処理等
- ⑨調査研究
- ⑩国際的協調のための措置
- ⑪地方公共団体及び民間の団体に対する支援

4

男女共同参画審議会

男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的かつ総合的な政策及び重要事項を調査審議。
(中央省庁等改革において、内閣府に男女共同参画会議を置き、本審議会の機能を移管。)

おすすめの本&ビデオ

今回のテーマ「ジェンダーフリー」について学校現場から考えている本とビデオを紹介します。かがやきプラザで貸し出しをしています。お気軽にお寄せください。

かがやきプラザ Tel.225-0863



実践ジェンダーフリー教育
—フェミニズムを学校に—
小川真知子・森陽子編著／明石書店



ジェンダーフリーの試み
—男女平等教育をすすめる会編／新評論—
男女平等教育をすすめる会編／新評論



ジェンダーフリー
—学校からはじまる 男女平等への道—
37分

ジェンダーフリーの教育を授業に取り入れようと意欲的に取り組んでいる先生たちの教材実例集。思春期にこんな授業に出会えば、子どもたちの可能性もグンと広がるにちがいない。

国立市の小学校の先生たちが中心になって行ったジェンダーフリー教育の実践記録。混合名簿の実施によって、子どもだけでなく、教師たちも変わっていったという報告がうれしい。

男女平等のはずの学校でも子どもたちのジェンダー観に影響を与えてしまう「隠れたカリキュラム」がある。ジェンダーフリーな教育に取り組んでいる学校のドキュメントビデオ。

全国で二人目という女性の収入役が岡山市に誕生しました。
また民間からは初めてということで、注目を浴びている
高田収入役にお話をお聞きしました。

収入役 インタビュー

収入役ってどんな仕事なんですか。

岡山市の会計事務の最終チェックという大きな責任のある仕事です。

具体的には、公金として入ってくるお金を、市長の命令を受けて、審査した後支払いをしています。市長の命令が出て、それが法的に、また議会で決められている予算として違反していたら、異議を申し立てることができるという権限をもっています。

もう一つ、このほかに「市の三役」として、市長を補佐する仕事も大きいですね。市の顔としていろいろな会議や行事に出て行っています。

収入役は国際交流の仕事もされたようですが、今回のデュオのテーマ「ジェンダー」については、そのあたりからどのように考えられますか。

外国の方々といろんな会でお話して心地よいのは、私をひとりの個人として対応してくれることです。たとえば「あなたはこのことについてどう思うか?」とか「あなたの趣味は?」とか。その点日本では「ご主人は何をしていらっしゃるんですか?」、「ご主人は随分理解のある方ですね」という言葉を必ず聞きます。あくまでも私の発言は、誰かの妻としての意見なのです。これは正直しんどいです。

ジェンダーというのは、個人の責任と環境の責任と両方あると思います。自分がどう人生を選んでどう生きていくかということと、まわりの環境のジ

ェンダーの意識の両方が育っていかないとほんとうの男女平等にはならない気がします。自分の個性をきちんととらえておおらかに生きていくには、まだまだ社会制度がついてきてないって感じがしますね。

もちろん女性ももっとしっかりしなくてはいけないと思います。今、女性のエンパワメントが言われていますが、女性が何かしようと決断したときに戦わなくてはいけないのは、家族や社会ではなくて、ほんとうは自分自身なんです。その自分自身との戦いの部分をエンパワーすることが大事だと思います。

今回、収入役を引き受けるにあたって、たいへん迷いました。でも多くの先輩たち、そしてまわりの女性たちの中で学んできたことを生かし、自分自身をエンパワーするチャンスだと思い決心しました。

今後の抱負は?

収入役として、この難しい金融の時代に、億単位の公金を安全にかつ有効に運用することが第一です。また「必要」と「無駄」を選別する感覚が求められていると思います。日々が勉強です。

それと、女性にもいろいろなポストを与えてほしい、多くのチャンスを与えてほしいと思っています。仕事ができるかできないかは、個人の努力や能力、そしてパーソナリティーに関わっていると信じているからです。

今、少しずつ社会は変わってきています。私が収入役というポストを与えられたことで、少しでも風が吹くことを願っています。



岡山市収入役

高田武子

昭和41年日本女子大家政学部卒。(社)大学婦人協会岡山支部支部長、おかやま女性国際交流会初代会長などを歴任。平成2年から8年間、岡山市教育委員を務め、平成4年と平成8年に委員長を2回。また平成6年から2年間、中国財務局の財務行政モニター。平成11年4月1日、岡山市収入役に就任。

Takeko Takata

事務局O



事務局Y

事務局スタッフが変わりました。
よろしく申し上げます。

今回のDUOはいかがでしたか? 特集ではジェンダーフリーについて、「天国の桃」という物語を通して考えていただくという新しい試みを試してみました。編集委員さんの中に「岡山市市民の童話賞」を受賞された春木香里さんがおられ、読みやすく書き上げていただいたことで、楽しみながらも身近な問題としてとらえていただけたと思います。

基本法の成立、特別委員会の設置、女性収入役の誕生などうれしいニュースもお届けできました。みなさんのご意見、ご感想をお待ちしています。

編集
後記